

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	sanwacompany ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2023年11月14日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社ベストブライトについて、外部環境の変化等を踏まえ、今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、2023年9月期の連結決算において、同社に係るのれんの減損損失として166百万円を特別損失に計上いたしました。

上記を踏まえ、当社が保有する連結子会社株式会社ベストブライトの株式について評価を行った結果、実質価額が著しく下落していることから、2023年9月期の個別決算において減損処理を実施し、関係会社株式評価損として281百万円を特別損失に計上いたしました。

また、連結子会社に対する貸付金について回収可能性を検討した結果、株式会社ベストブライトへの貸倒引当金を積むこととし、特別損失として貸倒引当金繰入額124百万円を計上いたしました。

なお、当社の個別決算で計上される上記特別損失は、連結決算において消去されるため、連結損益計算書に与える影響はありません。

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年9月期において、下記のとおり、個別決算において関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額、連結決算においてのれんの減損損失を特別損失として計上いたします。

個別

関係会社株式評価損 281百万円

貸倒引当金繰入額 124百万円

連結

のれんの減損損失 166百万円

以 上